平成２２年（フ）第１５４１５号
東京都世田谷区代田５丁目13―７―301
破産者　古場　英登
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５８８４号
東京都新宿区新宿５丁目１番13号　新宿ＭＯＡビル３階
破産者　エコソリューションズ株式会社
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７４１号
東京都渋谷区円山町13番16号
破産者　株式会社ＪＡＧＵＲＡ
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７４２号
東京都世田谷区祖師谷１丁目３－８―212、開始決定時の住所東京都世田谷区池尻４丁目10―１―W806
破産者　品田　　聡
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８１４５号
東京都府中市浅間町２丁目14番地の73
破産者　有限会社ビーシーシー
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８１４７号
東京都足立区興野１丁目10―３、開始決定時の住所東京都府中市浅間町２丁目14―73
破産者　西牧佐智子
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５６６号
東京都中央区勝どき６丁目３－２―1325
破産者　京増　貴文
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８９４０号
埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻４丁目２－４－Ａ―603、開始決定時の住所埼玉県上尾市上尾下686―14
破産者　矢野　和哉
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９２９５号
埼玉県川口市朝日６丁目20―８―203
破産者　村田　隆司
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９５９２号
東京都墨田区東向島３丁目17―８―802
破産者　松崎　正実
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９６０３号
東京都中央区新川１丁目27―７―902
破産者　廣瀬　　勤
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８００号
東京都新宿区西早稲田３丁目31―11―1108
破産者　朴元　鐘徳
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０００３号
東京都目黒区碑文谷１丁目27番26号
破産者　株式会社ソリトン
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０２５６号
東京都小平市天神町１丁目228―２―502
破産者　鈴木　利幸
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１５７号
東京都江戸川区江戸川６丁目25―１―404
破産者　前田　恭子
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５７４号
東京都葛飾区亀有４丁目７―２―305
破産者　山岸　政美
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１３３号
埼玉県川口市中青木２丁目17番16号
破産者　株式会社ラビットオートサービス
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１３４号
埼玉県さいたま市見沼区春野１丁目４―10―802
破産者　高柳　恵造
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１８３号
東京都港区北青山３丁目５番９号　中央珈琲ビル７Ｆ
破産者　株式会社日本ベジフルーツ
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５１号
埼玉県さいたま市見沼区丸ケ崎1220番地
破産者　株式会社ＳＡＮＴＥＣＨ
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５２号
埼玉県川口市並木３丁目８－３―503
破産者　菅　　博道
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７２号
神奈川県横浜市中区吉田町48番地　タクエー関内ビル５階Ｃ室
破産者　オックス・コミュニケーションズ株式会社
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部